

【参考】「学校施設利用再開に関する感染防止ガイドライン」（令和5年5月8日（月）から廃止）で規定している利用者遵守事項

利用者遵守事項

（1）共通事項

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ② 利用当日に施設管理者から上記のほか、以下の事項について該当がないか確認する場合があります。
 - ア 利用当日の体温
 - イ 利用前7日間における以下の事項の有無
 - 1 平熱を超える発熱
 - 2 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - 3 だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - 4 嗅覚や味覚の異常
 - 5 体が重く感じる、疲れやすい等
 - ウ 利用前5日間における以下の事項の有無
 - 6 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触の有無（※）（※）当該陽性者との最終接触等から所定の日における抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認することで当該事項の確認とすることも可。
- ③汗を拭うときは、タオルの共用はせず、自分のタオル等を使用してください。
- ④こまめな手洗い、消毒液による手指消毒を行ってください。
- ⑤他の利用者、施設管理者スタッフ等との適切な距離（人と人とが触れ合わない程度）を確保してご利用ください。（障害者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ⑥施設利用前後のミーティング等の際は三つの密を避けることなどの感染対策に十分に配慮してください。
- ⑦活動中も、距離の確保、位置取り（利用者同士の呼気の影響）に十分に配慮してください。
- ⑧感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従ってください。

（2）団体利用

- ① 団体の代表者は利用者全員の氏名、連絡先、当日の体調等を把握のうえで利用してください。
- ② 通常の清掃に加え、利用時間内での消毒を必ずお願いします。「清掃・消毒チェックリスト兼作業完了報告書」（別添1）を記入し、お帰りの際に提出ください。消毒の際に出た使用済みのペーパータオル等については、学校に残さずに、持ち帰ってください。